

平成29年度第2回豊明市子ども・子育て会議 議事録

平成29年8月8日（火）午前10時から
豊明市役所 東館1階 会議室6

出席委員：古畑会長、伊藤副会長、松島委員、三浦委員、原口委員、阿野委員、坂田委員、
山崎委員、石原委員、時高委員（10名）

事務局

本日はお忙しい中、出席いただきましてありがとうございます。本日は、委員14名のうち10名の出席がありますので、会議は成立します。はじめに、健康福祉部長よりあいさつ申し上げます。（健康福祉部長あいさつ）この会議は、公開等に関する取扱要領に基づいて公開となっておりますが、本日は傍聴人の希望がなしとなっております。資料の確認をさせていただきます。（資料の確認）それでは議事に入ります。以降の進行は、会長の古畑様をお願いしたいと思います。

会長

本日は暑い中お集まりいただきありがとうございます。本年は豊明市子ども・子育て支援事業計画の実施期間の中間年に当たります。計画進行における各年度の進捗状況と実績値の確認、それらを踏まえた事業計画の評価、さらに市民の要望やニーズの把握に努めた上での事業計画の見直し、改善が必要になります。この会議は、様々な分野の皆様は委員としてご参加いただいていますので、広く意見を出していただきながら、中間年における見直しの方針について議論していきたいと思います。

それでは次第に沿って進めてまいります。議題（1）子ども・子育て支援事業計画に関する中間年における見直しの方針について、事務局より説明をお願いします。

事務局

（説明要旨）

- ・本年は、子ども・子育て支援事業計画の5か年中の見直しの年度として位置づけられており、基本的には、現段階での計画に基づいて今後も事業を進めていきたいと考えているが、一部の事業において量の見込み等一部見直しを図りたいところがある。
- ・「教育 1号認定・2号認定で幼稚園を希望」の表の中段、計画値、量の見込みの合計の見え消しは、合計値の誤りによる修正。計画値、確保の方策、認定こども園、平成31年

度の欄は「未定」に修正。これは、ある事業所から認定こども園開設の話があるが、現段階では内容が不確定であるため、「未定」と表記。今後は詳細が決まり次第、委員の皆様にはお伝えしていく。

- ・保育所について、計画値、量の見込み、平成29年度以降の数値を修正。これは、平成29年4月入所申込者数が当初の計画値を上回っていたことから、平成29年4月当初の入所申込者数に置き換えたもの。平成30年度以降も同等数が見込まれると考え、同じ数値とした。また、確保の方策、3号認定、平成28年度以降の数値について、主に公立保育園の受入体制を拡充したことから数値を修正した。地域型保育施設利用者については、昨年度本会議でお認めいただいた小規模保育事業の整備計画と、本日議題2に関わるものであるが、平成30年4月から事業所内保育事業を新しく始めたいという事業所の意向を反映したもの。平成29年度は計面前倒しで小規模保育事業所が3事業所立ち上がったこと、平成30年度及び平成31年度は事業所内保育事業所の地域枠が24名設定されることによる数値の修正

- ・延長保育事業について、量の見込み及び確保の方策について数値を修正。これは、標準時間、短時間という区分が新しく設けられた新制度になってからの実績が300名程度となっており、今後も同様の利用が見込まれることから、量の見込みを平成28年度の実績値ベースに修正したもの。また、各園において受入れは可能であるため、確保の方策は見込み値と同数とした。

- ・放課後児童クラブ及び地域子育て支援拠点事業について、平成28年度実績ベースで平成29年度以降の量の見込みの数値を上方修正

- ・幼稚園での一時預かりについては、現在実績数を取りまとめ中。数値が固まり次第、認定こども園の内容を踏まえた上で、各委員の皆様にご検討いただく。

- ・幼稚園以外での一時預かりについて、平成28年度実績ベースで平成29年度以降の量の見込みの数値を修正した。これは、ファミリーサポートセンターでの従来の量の見込み値である18,000人回が、平成28年度までの実績が3,000人回前後で推移している現状と大きく乖離していることによる修正

- ・病児・病後児保育事業について、平成28年度に開始した病後児保育事業の実績値を含んだ上で平成29年度以降の量の見込みの数値を上方修正

- ・ファミリーサポートセンター事業について、利用者児童数の実績を基に平成29年度以降の量の見込みを修正。より実績値に近い数値とした。

- ・妊婦健診事業について、平成28年度利用者数が実際に634人であったことから、平成29年度以降は、600人前後で推移していくであろうということで、量の見込みを上方修正した。

- ・養育支援訪問事業について、この事業はより継続的な支援が必要な家庭の訪問を行うも

ので、従来は児童福祉課の家庭相談員や保健センターの保健師による専門的相談支援のみであったが、平成29年度からファミリーサポートセンターの人材を活用し、研修を受けた市民が担い手となる育児・家事支援を開始した。育児・家事支援の現時点での利用者は2名だが、平成28年度までの専門的相談支援の実績値を基に、養育支援訪問事業全体の量の見込み値を100人とした。

・利用者支援事業について、当初の計画には具体的な記載はしていなかったが、妊娠期からの切れ目のない支援を提供すべきという国の流れもあり、平成27年度から実施している。

会長

ありがとうございました。ご意見、ご質問、ご不明な点があればお願いします。

委員

平成28年度の実績をベースに全体を見直したことにより、今後の豊明市の本来見込まれる数値が十分にイメージできる点からも、見直しについては非常に評価できます。ただ、見直しを行ったことにより、いくつかの事業で不足の数値が見受けられますが、これに対して、現時点で何か対策を考えているのであれば教えてください。

事務局

地域子育て支援拠点事業については、数値上では不足があるように見えますが、子育て支援センターは利用定員を設けて利用を制限するものではないため、実際に利用者に不便をかけるような状況にはなりません。また、児童館は定員設定はあるものの、今年度においても弾力的な運用で利用可能としています。以上のことから特別問題はないと考えます。

委員

保育所について、平成29年4月1日の入所希望者数をベースに平成29年度以降の量の見込みを設定し、また、確保の方策についても平成28年度実績値を上回るものとなっています。保育園に入れないため認可外保育施設を申し込むのは、4月当初ではなく年度途中に多いと聞かれることから、実際には計画通りきれいに収まるものでしょうか。

事務局

保育所利用者全体としては受け皿が確保できているものの、特定の年齢児において不足しており、4月時点でも国基準の待機児童数が2名となっています。待機児童については年度が後半に向かうにつれて増加していく傾向があり、昨年度末実績では、国基準の待機

児童数は20名弱になりました。国基準の待機児童数に含まれない、特定の園を希望してその園の空きを待つ希望者もあり、他の認可保育所ではなく認可外保育施設に預けているという実態もあります。

会長

資料では、平成29年度以降の量の見込みは4月時点、平成28年度以前の実績値については10月時点の数値となっているので、同じ月の数値で比べた方がよいのではというのが委員の質問の主旨と考えられますが、この点についてはどうでしょうか。

事務局

国基準待機児童数の2名に加えて潜在的待機児童数が46名の合計48名というのが平成29年4月時点の数字です。現在はこの数字より増えていると考えられますが、次の10月に数字が固まるので、そこで実質的な比較検討ができると思います。

委員

何をもって待機児童数としているのか、豊明市の視点や基準を教えてください。

事務局

どこの保育園でもよいから入所したいという国基準の待機児童以外に、特定の園に入所したいなどの保護者の私的な理由により求職活動を休止している、又は育児休業中などの事由別に潜在的待機児童を把握しています。

委員

それは、市に入所申込みをした人の数を待機児童数にカウントしているという理解でいいですか。例えば、育休明けの数か月後に入所したいという場合は、潜在的待機児童数にカウントしますか。

事務局

実際に申込書を提出した児童数をカウントしています。委員例示の件は、特定の園を希望して入所できない場合は、潜在的待機児童数にカウントすることとなります。

委員

潜在的待機児童として市が把握している人以外に、担当者の説明を受けて入所申込みを諦めた人等もたくさんおり、そのような場合も待機児童と言えるのではないのでしょうか。

標準時間で預かってもらわないと仕事が難しかったり、できなかったりするというのが実情であると思います。

委員

窓口で諦めた人は待機児童数に含まれないということですが、そのような人は多いのではないのでしょうか。

委員

待機児童数については関心事です。保育園の空きがないから職場復帰を4月に延期したという話もよく聞かれますが、このような人は待機児童としてカウントされるのですか。

事務局

市に書類を提出すれば待機児童としてカウントされますが、電話や窓口で問い合わせた結果申込みを諦めた人は、その倍近くはいるのではないとも言われます。それらを合わせた本当の意味での待機児童は相当数いることは、確かに想定されるところです。かつては待機児童の基準が自治体により区々であり、その後国において基準の統一化が図られてきています。4月と10月に報告している国基準については、どこの園にも入れないというものですが、潜在的待機児童の基準も標準化されると自治体間の比較等もできるようになり、今後の検討課題も見えてくるのではないかと思います。

委員

今後の改善点として、国や名古屋市のような大都市とは異なった豊明市のオリジナルな受け皿の整備を検討してもらいたいと思います。

会長

行政の立場から見た待機児童の把握というものが、まず大事な視点としてあります。これは量の見込みを設定するわけですが、見込んだ量を確保したとしても、利用者の個別の意向や事情があるため、確保量に対して利用が止まってしまうことがあります。したがって、このような状況を踏まえた上での確保量を考えていく必要があります。このような視点、すなわち利用者の立場からの視点をご提示いただいたということですね。

委員

豊明市の方針としては、今後、小規模保育事業所等を増やすことと、3～5歳児の受け皿は幼稚園に認定こども園への移行を促すことにより対応するというものですか。

事務局

まず、小規模保育事業所は平成31年度までに4～5か所整備という計画になっています。今後の方針については、公立園の老朽化問題を始め様々な課題があり、民営化も含めて検討していく必要があります。これは定員適正化計画の中にもあることです。また、事業所内保育事業所や民間保育所新設の相談も複数あり、これらも活用し総合的に見ながら検討していきたいと考えています。その中で認定こども園の検討も必要ですが、優先的にはまず民営化であり、認定こども園移行の相談のあった幼稚園については、その相談に対応します。3歳未満児は待機児童の受け皿として、3歳以上児は公立園の枠の受け皿として整備してもらいたいと考えています。現時点では、3歳児の壁ができないようにスムーズに入所調整ができています。

委員

既存の公立保育園を移転させるという話や、老朽化に伴い閉じる園があるという話も聞いたことがあります。既存施設を使うのではなく新たに民間保育所を誘致するということですか。また、民営化する園の数や時期についてはどうなりますか。

事務局

公設公営の新たな保育所を建てる計画はありません。公立園の老朽化に伴い代替施設を検討する際には、まだ具体的なところは見えていませんが、民営化を優先させて考えていくことになります。また、公立10園全てを民営化することはできませんが、現時点での数や時期については未定です。現時点の子ども・子育て支援事業計画にはありませんが、平成31年度までにおいても、そういった話が出れば、随時進めていくこととなります。公立園の老朽化については非常に大きな課題であるため、早ければ早い方が良いという考えもありますが、まだ具体的なことは申し上げられる段階にありません。

委員

名古屋市の場合だと、既存の建物を補修した上で使用し、豊明市の児童館の民営化のような方式で行っているというところもあると聞いていますが、このような公設民営方式は選択肢にはないのですか。

事務局

公立園は改修に改修を重ねて使用しており、あまりにも老朽化しているため、その建物を使って運営してくださいと言っても、手を挙げる業者がないという心配もあり、公設民営方式は考えていません。

会長

地域型保育事業として、豊明市では小規模保育事業所３件と議題２にある事業所内保育事業所とを合わせて平成３０年度時点で３歳未満児１００名の確保を予定しているところ、これらの子どもが３歳になったときの受け皿である保育所整備も同時に考える必要があり、それが今後の計画に反映されているのかというのが先ほどまでの議論であったと思います。その方法としては、民営化による整備ということが考えられるということですが、ここは民営化の議論をする場ではないので、方向性としては示されたとして、具体的には数値の上でどのように表現されているかという質問でよろしいでしょうか。

委員

公立園の閉園、民営化、認定こども園移行等の市の今後の方向性については、平成３２年度以降のこととして聞いていましたが、民営化については随時対応していくということになると、平成３１年度までに整備される可能性があるのですか。また、老朽化問題への対応は平成３１年度以降という認識でよいですか。そうでないと数値が合いません。

事務局

本来であれば、平成３１年度までに計画があるのであれば数字を見込みたいが、非常に不確定な要素が多いため、今回の見直しには反映させていません。かなり建物に影響が出ているようなところについては、早急に閉園して、新しいものを作るのであれば民間に担ってもらいたいというのが市の考えです。それ以外にも、例えば、市街化区域の中で公立園に代わって保育所をやりたいというような話があれば前向きに考えていきます。

会長

ほかにご意見等ありますか。

事務局

資料と私の発言を訂正させてください。利用者支援事業について、平成２７年度から事業開始と説明しましたが、平成２７年度は準備期間で、実際には平成２８年度から事業を開始しています。平成２７年度の数値は参考値になります。妊娠期からの支援ということで、母子手帳交付時にアンケートを行い、支援の必要な人には継続的な支援を行っていましたが、平成２８年度から当該事業を開始すると県に正式に報告しました。

委員

放課後児童クラブについて、民間のものはありますか。

事務局

豊明市内には現在、ドリームクラブと太陽広場クラブの2つの児童クラブがあり、資料に数値の記載はありませんが、児童福祉課では登録人数等の把握はしています。

会長

一時預かり事業について、当初の計画値と実績値との開きを踏まえて今後の見込み値を修正していますが、その点をもう少し詳しく説明してください。

事務局

実績については、年間延べ3,000人前後で推移しています。当初計画値の18,000人というのは、実際の値と乖離し、かなり大きいものとなっています。名古屋でも年間約29,000人です。ほぼ利用者の希望に応じて提供できる体制を組んでいます。

会長

当初の見込み値が大きすぎたということですね。実績値に基づく計画の見直しということであれば、妊婦健診事業について、平成28年度実績値は634、平成29年度以降見込み値は600になっていますが、この点についてはどうでしょうか。

事務局

妊婦の方や小さいお子さんは減る傾向にあるとの予測に基づき、当初の量の見込みとしては減らしてありました。平成28年度は634人が届けに来ており、今後増えるかどうか分かりませんが、600人前後はあるだろうと予測しています。ここで訂正をお願いします。確保の方策について、量の見込みが増えているにもかかわらず、当初の数値のままとなっていますが、妊婦健診は皆さんに受けてもらえるので、確保の方策を量の見込みと同数の600、過不足を0としてください。

会長

いま説明のあったとおり、確保の方策を600に、過不足を0に訂正してください。他の箇所についてもご意見等ありますか。

委員

一時預かり事業について、計画値修正の説明については理解できましたが、ファミサポについて、計画値と実績値との差である15,000人を受け入れる余裕があり、その分のマンパワーを他の事業に動かせるようにも見えるところですが、この点はどうですか。

事務局

提供会員は専任ではなく、他の仕事の合間に活動を行っていることから、現状余裕があるわけではありません。また、提供会員が増加しているわけではなく、そもそも当初計画の18,000人の受入れ自体可能であったとも思えません。計画書に当初計画値の積算根拠が掲載されていますが、計画を立てるときには実績があまり勘案されていないということで申し訳ありません。

会長

よろしいでしょうか。それでは1つ目の議題について終えたいと思います。事務局においては、国の基本指針に沿って豊明市の現状と本日の議論を踏まえつつ、また、市民の皆さまの要望やニーズの把握にも努めた上で、各事業が確実に実施されるよう確保方策の実現に向けて検討を進めていただきたいと思います。

それでは次の議題に移ります。(2) 事業所内事業の認可について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(説明要旨)

- ・現在、事業所内保育事業について話があり、平成30年4月開始に向けて調整を図っている。本会議で意見をもらった上で、認可に向けての進め方を進めていく。

会長

ありがとうございました。ご意見、ご質問、ご不明な点があればどうぞ。

委員

保育室の面積は87㎡ということですが、屋外の遊び場はどうなっているのですか。近くに公園があったり、事業所の敷地内で遊べたりするのですか。

事務局

保育室の面積以外に、施設の敷地内に園庭の面積も確保した上で整備を進めてもらっています。

委員

小規模保育事業については、スタッフが全て保育士であるA型を豊明市は認めていると思いますが、この事業所内保育事業においても、スタッフは全て保育士ですか。

事務局

委員ご指摘のとおり、全て保育士です。

会長

事業所内保育事業については、地域枠を設定しなければならないこととなっていますが、豊明市では最低何名以上の地域枠の設定が必要ですか。

事務局

豊明市では、利用定員30名規模の事業所は7名以上の地域枠を設定しなければならないこととなっており、今回は地域枠の人数をクリアしています。

会長

基準よりかなり大きい内容での設置になるということですね。その他質問はありますか。

(意見なし)

会長

事業所内保育事業については、従業員の子どもの保育のみならず、地域の子どもを受け入れることによって、同時に市町村の待機児童対策にも有用であることから、今後も、市内の事業所から同様の希望があったときには、認可の審査を確実に行之、0～2歳児の保育の確保に努めていただければと思います。議題2についてはこれで終わります。また、本日の議事は全て終了になります。その他事務局より連絡等ありましたらお願いします。

事務局

議題1に関して、事業計画の見直しについての今後のスケジュールを説明します。今回のご意見等をもとに、このあと愛知県との協議を進めていく予定です。協議を行った後、秋頃にパブリックコメントを実施する予定です。そこで何らかの意見が出た場合は、委員の皆さまにご意見を頂戴する可能性もあります。その際はよろしくお願いします。また、本会議は、公開等に関する取扱要領に基づき、議事録等については、この後ホームページに掲載させていただきますのでよろしくお願いします。

会長

これをもちまして、平成29年度第2回豊明市子ども・子育て会議を終了します。

以上